
社会福祉法人四季の里

女性活躍推進法に基づく 行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 課題

- ・職員の7割を女性が占め活躍しているが、女性の管理職率が低い。
- ・管理職業務が煩雑で、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性職員が少ない。

3. 目標

女性管理職を60%程度に増やし、管理職の男女比を全職員の男女比に近付くようにする。

・令和4年4月～

運営会議で職員の育成計画を作成し、検討を開始

・令和4年10月～

育成計画が男女公正になっているか検証し、必要に応じた基準の見直し

・令和5年4月～

管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施

令和4年3月30日